

2018年度 事業計画

1. 組織の運営

認定NPO法人として、NPO法を順守し、団体の情報開示を積極的にすすめるとともに、活動への理解、共感を広め、継続して寄附や賛同会員を募り地域づくりへの参加を働きかけます。理事会での活発な議論をもとに、NPOクラブが地域づくりで果たすべき役割を明確にし、具体的な事業を計画します。新規会員加入は10団体、寄付者30名増を目標とします。

- ・ 理事会は、年5回開催します。
 - 第1回：7月19日（木）・年間事業計画の具体的な進め方について
 - 第2回：9月20日（木）・中間報告と下期の進め方について
 - 第3回：12月20日（木）・年度末までの計画について
 - 第4回：3月22日（金）・今年度報告、次年度計画について
 - 第5回：5月16日（木）・第19回総会議案について

2. 相談事業・NPOの支援事業

① 相談事業

- ・ 団体運営に関わる相談は常時受け付け、内容によっては専門家(税理士、社会保険労務士、弁護士)の協力を得て、専門的な相談案件に対応します。
- ・ 自治体の市民協働、市民活動推進に関わる施策やセミナー企画等の相談に対応します。
- ・ ちばソーシャルビジネス支援ネットワークに参画し、公益財団法人ちばのWA地域づくり基金、日本政策金融公庫、中央労働金庫、千葉信用金庫、銚子信用金庫、東京ベイ信用金庫と協力し、ソーシャルビジネスの設立等の相談に対応します。また、「ソーシャルビジネスはじめの一步」セミナー5/30を開催し、事例をもとに参加者と情報交換、課題共有するとともに、相談に対応します。

② 講座事業

- ・ NPO法人会計基準協議会 会計強化キャンペーン事業に応募し、NPO支援者向け講座とNPO向け会計管理をテーマに運営力の向上を目指す講座を開催します。支援者向け講座は、新しい企画であり、千葉県内の税理士、市民活動支援センタースタッフ、行政職員等を対象にNPO法人の会計書類について理解を深めサポートできるようにします。

③ 講師派遣

- ・ 自治体の市民大学やコミュニティカレッジ等に講師を派遣します。
- ・ 行政の協働研修等の講師派遣を行います。また、千葉県協働アドバイザーに登録します。

④ NPO法人事業報告書類の調査事業

昨年度、NPO会計基準に沿った事業報告がされているのか、分野ごとの団体の収支状況の違いについて調査しました。今回の調査で明らかになった会計関連書類の不備等を含め団体の状況に対応した支援策を検討し実施します。NPO法人の社会的な信用度を向上させるために適正な運営ができる団体を増やします。

3. 地域づくりのコーディネート事業

① 四街道市みんなで地域づくりセンターコーディネーター業務委託事業

- ・ 地域の高齢者や子育て支援体制づくりについて、市外の多世代が集うコミュニティカフェや市内の高齢者福祉施設が運営する「居場所」の事例を参考に、開設を促進します。中学校区毎に自治会や民生委員などが参加する話し合いの場を実施します。四街道市地域支え合い推進会議に参画し、高齢者支援課、地域包括支援センター、社会福祉協議会、関係団体などと連携して課題解決を進めます。

- ・貧困や虐待などの困難をかかえる子どもをめぐる状況に対して「子ども見守りサポーター養成講座」を開き、支援者を掘り起します。
- ・まちの魅力発信と市民参加・協働をすすめる拠点として、具体的な活動をコーディネートしていきます。市内及び近隣の福祉施設製品の販路拡大や市民との交流を目的に、福祉施設 紹介・販売フェア「大きなテーブル」6/29、30 を開き、第 8 回ちばユニバーサル農業フェスタ 11/17 開催に協力します。
- ・「コラボ塾」(全 5 回) を開き「コラボ四街道」(協働事業提案制度) 事業のサポートや意欲的な企画提案を増やすこと、地域づくりと市民活動への理解を深め参加を促す「夏休み小学生ボランティア体験」「インターンシップ」、市民活動団体の運営力を高める「ソシオ・マネジメント勉強会」等を実施します。情報誌『みんなで』(16 号～19 号)、ホームページ、Facebook などによる情報発信を充実させます。
- ・2018 年度から 2020 年度まで地域づくりコーディネーター業務を受託します。(委託期間 3 年) これまでの 3 年間の事業のまとめを行い、冊子化します。

② 福島県避難者支援、相談事業

- ・浪江町が発行する「広報なみえこころ通信」の取材協力をします。
- ・「福島県県外避難者帰還・生活再建支援事業」では、千葉県内に避難している福島県民約 2,400 人を中心とする東日本大震災による東北からの避難者を支援します。また、県内の支援活動団体間でイベント、サロン開催情報等の支援情報や避難者の状況について情報交換し、支援力を高めます。県内の避難者に配布する情報紙「縁 j o y」を No.50 から No.61 まで発行します。また、第 7 回「縁 j o y・東北」を 11/17 に開催します。
- ・「福島県県外避難者への相談・交流・説明会」事業を継続し、福島県から千葉県内に避難している人たちへの情報提供、相談対応を行うとともに、交流会等を開催します。
- ・福島県避難者住宅確保・移転サポート事業の県外展開に協力します。

③ 多世代交流拠点「おおなみこなみ」運営事業

- ・開設から 5 年目を迎え、昨年度に引続き千葉市花見川区地域活性化支援補助金を活用して、高齢者、子ども、子育て世代を対象にさまざまなプログラムを地域の方々を講師に開催します。引き続き介護予防の健康体操、シニア英会話、子育て世代向けヨガ、「みんなでランチ」等、地域の居場所を通じた人々の交流と町の活性化を目指します。
- ・今年度は、千葉工大ソーシャルアクティブラーニング(教養特別科目)の学生を受入れ、夏休みに小学生を対象にした「子ども食堂プロジェクト」を実施します。
- ・J F S A やせつけんの街、県内の福祉事業所 7 団体の協力を得て、販売事業を継続します。

④ 富里市まちづくりコーディネーター育成事業

とみさと市民活動サポートセンターのコーディネーター(市契約職員 5 名)とともにセンター運營業務をとおした人材育成を進めます。まちづくりに関する相談対応や市民活動団体のマネジメントセミナーや協働まちづくり講座の企画運営、情報発信(ニュースレター発行、Facebook 更新)、寄付募集、地域活性化プログラム等をコーディネーター会議で協議し、実施します。今年度は、毎月 13 時間以上の指導時間とします。

⑤ 福祉作業所ものづくり応援プロジェクト

福祉施設のものづくりを支援し販路の拡大を目的に、関係する団体相互の情報交換・交流をすすめます。また、地域創造ネットワークちばが(株)生活クラブ・スピリッツと連携しカタログ掲載事業に協力します。

⑥ 「SAVE JAPANプロジェクト」

2017 年度から継続して「一宮ウミガメを見守る会」と連携し、5/12「海辺の生きもの探し」を実施します。

⑦ しろい市民まちづくりサポートセンター運営支援業務

今年5月にリニューアルオープンした「しろい市民まちづくりサポートセンター」の運営に関わるコーディネーター業務をアドバイザーとして支えます。白井市の施策、町の課題、住民状況などを把握し、具体的なセンター事業につなぎます。

4. 広報事業

- ・団体リーフレットの記載内容を見直し、1年間活用することとし、1,000部作成します。
- ・ニュースレター「つぎの一步くん」を各号テーマを決めて編集、年4回発行（4月、7月、10月、1月）します。会員に配布する以外に県内市町村市民活動サポートセンターや担当窓口、全国の中間支援組織に送付します。
- ・メールマガジンは月2回配信とし、掲載情報は会員、行政、関係機関から広く有益な情報を収集し提供します。
- ・千葉の公益ポータルサイト「ちばNPO情報館」の登録団体（117団体）に公開情報の更新を呼びかけます。
- ・団体ホームページのほか、ブログ「NPOクラブのゆかいな仲間たち」「縁joy東北～エンジョイ東北」を適時更新します。
- ・団体のFacebookページでは、主催するイベント、セミナー等の開催案内を発信し、広く参加を呼びかけます。（Twitterにも連携により自動投稿します）
- ・福島県避難者相談事業のwebページを開設し、広く情報を届け相談につなげます。
- ・千葉の課題解決ポータルサイト「CHIBAKARA」を開設して6年経過しました。登録団体へのアンケートも実施しましたが、CANPANブログとの連携等、利用団体にとってメリットはあるものの、積極的な活用になっていない状況です。運営の意義と経費負担を勘案し、継続するか否か検討したいと思います。千葉日報社の千葉の情報ポータルサイト「ちばとび!チャンネル」に「CHIBAKARA～ちばからチャンネル」を開設、投稿し、他の方法での可能性を探ります。

5. 他組織、他団体の事務局運営事業

- ・ちばNPO協議会の事務局を受託し、幹事会の開催、セミナーや研修会を実施します。会員であるNPO法人35団体と分野、地域を越えたネットワークで今後のNPOの役割やあり方について議論していきます。
- ・景観まちづくり千葉協議会（H20年度協働事業～）の事務局を継続し、県と協働で景観まちづくりフォーラムを開催します。
- ・NPO法人地域創造ネットワークちばの事務局を受託し、第8回ちばユニバーサル農業フェスタ実行委員会事務局を担当し、11月17日（土）、四街道市文化センターで開催します。また、ユニバーサル農業の課題である販路拡大を目的に、榊生活クラブ・スピリッツのカタログ事業に商品を紹介します。

6. 行政、他組織との連携・協力事業

- ・公益財団法人ちばのWA地域づくり基金に理事として関り、事業内容に応じて連携、協力します。県内の地域課題の調査や解決策の検討をすすめるプロジェクトや寄付募集、資金提供やネットワークづくりに協力します。
- ・生活クラブ千葉グループ協議会に参画し、情報交換、交流し地域づくりに貢献します。
- ・千葉県NPO支援組織ネットワーク会議に参画し、県・市町の市民活動センターや中間支援組織との連携を図り、支援力の強化をすすめます。
- ・千葉市男女共同参画推進事業者（ハーモニー推進事業者）として団体登録しています。
- ・千葉県社会福祉協議会の政策調整委員に就任し、千葉県内の地域福祉の推進に協力します。

- ・ 県・市町の市民参加、協働関連の委員等の就任要請に応えます。関連する施策や制度について中間支援組織の立場から発言し、協働による地域づくりをすすめます。
浦安市市民活動補助金審査会、浦安市協働事業選考委員会、松戸市協働のまちづくり協議会、印西市まちづくりファンド選考委員会、国交省関東地方小委員会道路分科会、習志野市市民協働推進委員会、大網白里市住民協働事業審査会、千葉市緑区補助金審査アドバイザー、千葉市中央区補助金審査アドバイザー